

しんきんリピートプラン（リフォーム）商品概要説明書

平成 28 年 4 月 1 日現在

商品名	しんきんリピートプラン（リフォーム）
ご利用いただける方	<ul style="list-style-type: none"> ・ 次のすべての条件を満たしている方 <ol style="list-style-type: none"> (1) 満 20 歳以上の方 (2) 安定継続した収入のある方 (3) ①お申込時点または貸付実行日時点において、当金庫の保証会社付自動車関連ローン又はしんきん保証基金付の教育ローン・リフォームローン・リピートローン・住宅ローンの利用状況が下記条件のいずれかに該当する方 <ul style="list-style-type: none"> ◆ 完済して 3 年以内の方 ◆ 返済実績が 6 ヶ月以上あり返済に遅れない方 ②しんきん保証基金付カードローンを契約中、または新規契約する方 (4) しんきん保証基金の保証を受けられる方 (5) 当金庫の会員となれる方 <ol style="list-style-type: none"> ①当金庫の地区内に住所または居所を有する方 ②当金庫の地区内の事業所に勤務されている方 <p>上記条件のいずれかに該当する方であれば、当金庫に出資していただき、会員となることができます。なお、会員となっていたいただかなくとも、ご融資させていただくことが可能な場合もございますので、詳しくは窓口にお問い合わせください。</p>
お使いみち	<ul style="list-style-type: none"> ・ 申込人が居住(居住予定を含む)し申込人もしくはその家族(配偶者、親、子、孫、兄弟)が所有している自宅、またはその家族が居住(居住予定を含む)し申込人が所有している自宅にかかる次の資金が対象です。 <ol style="list-style-type: none"> (1) リフォーム(増改築・修繕)資金およびそれに伴う諸費用 <ul style="list-style-type: none"> ※上記(1)に付随して必要となるインテリアや家電等購入資金も可(ただし、(1)と合わせた申込みで 100 万円まで) ※申込時時点で、支払日から 3 ヶ月以内のものに限り支払済資金(工事請負契約時に支払う手付金・契約金に限る)も可能です。 (2) (1)を資金用途とするローン(無担保)の借換資金(申込人が、当金庫を含む金融機関・信販会社から借り入れたものに限り。消費者金融からの借入は不可) (3) 住宅ローンの借換資金(申込人が、リフォームを行う物件取得のために当金庫を含む金融機関から借り入れたもの、またはそれを借換えたもの、かつ、直近 3 ヶ月の約定返済に 3 営業日以上履行遅滞が 1 度もないもので、(1)との併用に限り)
ご融資限度額	<ul style="list-style-type: none"> ・ 2,000 万円以内(お申込金額は 1 万円以上 1 万円単位とし、1 万円未満の金額があるときは万円単位まで切り上げることができます。) ※お申込金額と当金庫および他の信用金庫での基金保証付個人ローン既往残高の合計額およびカードローンご融資限度額のすべての合計額が 3,000 万円を超えることはできません。
ご融資期間	<ul style="list-style-type: none"> ・ 25 年以内(ご融資日から 25 年目の応当日の属する月の末日までを限度とします。)
ご融資利率	<ul style="list-style-type: none"> (1) 固定金利(付利単位 100 円) (2) 変動金利(付利単位 100 円) <p>ご融資利率は毎年 10 月 1 日の当金庫の定める短期貸出最優遇金利を基準として年 1 回見直します。変更後の利率は、12 月の約定返済日の翌日から新利率を適用させていただきます。</p> <p>※現在のご融資利率につきましては、窓口へお問い合わせください。</p> <p>※ご融資利率は、お申し込み時ではなくお借入れ時の金利が適用となります。</p>

次頁につづきます。



<p>ご融資利率の優遇</p>	<p>・以下のお取引に応じてご融資利率を最大年0.8%まで優遇いたします。</p> <p>(1)お申込時の「アップるポイント」(お取引項目による得点)による金利優遇</p> <table border="1" data-bbox="443 241 1054 405"> <thead> <tr> <th>アップるポイント得点</th> <th>優 遇 幅</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>30 ～ 49 ポイント</td> <td>0.20%</td> </tr> <tr> <td>50 ～ 69 ポイント</td> <td>0.40%</td> </tr> <tr> <td>70 ポイント以上</td> <td>0.60%</td> </tr> </tbody> </table> <p>※「アップるポイント」の詳細につきましては、窓口へお問い合わせください。</p> <p>(2)下記項目に該当する方の金利優遇</p> <table border="1" data-bbox="435 495 1461 904"> <thead> <tr> <th>優 遇 項 目</th> <th>内 容</th> <th>優遇幅</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>環境にやさしい設備設置工事</td> <td>※対象工事につきましては、窓口へお問い合わせください。</td> <td>0.20%</td> </tr> <tr> <td>子育て支援優遇</td> <td>お申込時に18歳以下の未就業のお子様がいいらっしゃる親権者の方</td> <td>0.20%</td> </tr> <tr> <td>消防団員応援優遇</td> <td>お申込時に、長野県から交付された「団員カード」をご提示いただいた消防団員およびその同居家族の方</td> <td>0.20%</td> </tr> </tbody> </table> <p>※優遇内容の詳細については窓口へお問い合わせください。</p>	アップるポイント得点	優 遇 幅	30 ～ 49 ポイント	0.20%	50 ～ 69 ポイント	0.40%	70 ポイント以上	0.60%	優 遇 項 目	内 容	優遇幅	環境にやさしい設備設置工事	※対象工事につきましては、窓口へお問い合わせください。	0.20%	子育て支援優遇	お申込時に18歳以下の未就業のお子様がいいらっしゃる親権者の方	0.20%	消防団員応援優遇	お申込時に、長野県から交付された「団員カード」をご提示いただいた消防団員およびその同居家族の方	0.20%
アップるポイント得点	優 遇 幅																				
30 ～ 49 ポイント	0.20%																				
50 ～ 69 ポイント	0.40%																				
70 ポイント以上	0.60%																				
優 遇 項 目	内 容	優遇幅																			
環境にやさしい設備設置工事	※対象工事につきましては、窓口へお問い合わせください。	0.20%																			
子育て支援優遇	お申込時に18歳以下の未就業のお子様がいいらっしゃる親権者の方	0.20%																			
消防団員応援優遇	お申込時に、長野県から交付された「団員カード」をご提示いただいた消防団員およびその同居家族の方	0.20%																			
<p>ご返済方法</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・毎月元利均等返済または元金均等割賦返済 ・ご融資金額の50%までボーナス月加算返済もできます。 ・元金返済の据え置き期間は6ヵ月以内 ・具体的な返済額は、窓口でお申し出いただければ試算いたします。 																				
<p>保証人・担保</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・しんきん保証基金が保証しますので、必要ありません。 																				
<p>保証料</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ご融資利率に別途保証料0.54%が加算となります。 																				
<p>団体信用生命保険</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・当金庫指定の団体信用生命保険にご加入いただけます。なお、保険料については金利に含まれております。 ※ご融資金額が1,000万円超の場合は、団体信用生命保険の加入が条件となります。 ※申込時年齢が70歳未満の方で、最終返済時年齢が満80歳以下の方が対象です。 																				
<p>苦情処理措置 紛争解決措置</p>	<p>苦情処理措置 本商品の苦情は、当金庫営業日に、営業店または総務部コンプライアンス室(9時～17時、電話：0120-114-943)にお申し出ください。</p> <p>紛争解決措置 東京弁護士会(電話：03-3581-0031)、第一東京弁護士会(電話：03-3595-8588)、第二東京弁護士会(電話：03-3581-2249)の仲裁センター等で紛争の解決を図ることも可能ですので、利用を希望されるお客様は、当金庫営業日に、上記総務部コンプライアンス室または全国しんきん相談所(9時～17時、電話：03-3517-5825)にお申し出ください。また、各弁護士会に直接申し立ていただくことも可能です。尚、東京三弁護士会の仲裁センター等は、東京都以外のお客さまにもご利用いただけます。その際には、下記の方法によりお客さまのアクセスに便利な東京以外の弁護士会の仲裁センター等もご利用可能です。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現地調停 東京三弁護士会の調停人とそれ以外の調停人がテレビ会議システム等を用いて紛争の解決にあたります。例) 長野県弁護士会で現地調停を行う。 ・移管調停 当事者間の同意を得たうえで、東京以外の弁護士会に案件を移管します。例) 愛知県弁護士会に移管調停する。 																				
<p>その他</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・審査の結果ご希望に添いかねることもございますので、あらかじめご了承ください。 ・商品内容の詳細につきましては、窓口・営業係にお問い合わせください。 																				